

令和元年度・令和2年度

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

活動報告書

誰もがいつまでも安心して暮らし続けられる

支えあいのまち 羽曳野

～「ささえあいネットはびきの」の実現に向けて～



羽曳野市CSW連絡会

目 次

1. コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは？	P.2
2. 「ふれあいネット雅び」を中心とした相談援助・地域づくり	P.4
3. CSW の活動実績（令和 2 年度）	P.5
4. 個別支援活動の事例	P.9
5. 地域支援活動の事例（地域福祉専門職ネットワーク活動）	P.13
6. CSW の紹介	P.18

1. コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは

羽曳野市では、制度の狭間や複数の福祉課題をかかえるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組んでおり、羽曳野市地域福祉計画に基づき、地域における見守り・発見・サービスへのつなぎの役割を担うコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を市内に4名配置しています。

CSW は以下の4つの視点を持ちながら業務に取り組んでいます。

① 相談受付の包括化

それぞれの専門領域を超えてワンストップで困りごとを抱えた方の相談を受けとめます。

② 複合的な課題に対する適切なアセスメントとコーディネート

複合的な課題はまず課題の整理が必要であり、その後支援の道筋をたてていきます。その過程において複数の専門機関との連携が必要となってきた時にコーディネートすることが大切です。

③ ネットワークの強化

専門機関同士がそれぞれの役割を理解し合い、お互いが「顔の見える関係」になることが必要です。それぞれの専門領域を超えて包括的な相談支援を提供し、さらに他領域の機関と連携することにより重層的な相談支援体制を構築します。

④ 新たな社会資源の開発

個別の支援から明らかになった地域課題について、地域住民と共に新たな資源の開発を行っていきます。また、地域とのつながりを求めている専門機関と地域住民が協働できる場をコーディネートしていきます。



- ◆コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の役割には大きく分けて、「個別支援活動」と「地域支援活動」の2つあります。

「個別支援活動」とは

さまざまな福祉制度やサービスが充実している中でもそれらの網の目からもれた、支援が必要な方の相談にのり、関係機関・団体や地域の方々とのつながりを持ちながら問題解決に向けて当事者に寄り添っていくこと。



「地域支援活動」とは

地域で別々に活動している各種団体や、地域で何か活動してみたいと思っている市民をつなぎ、地域全体の福祉力を高めていくこと。

そして・・・

個別支援活動から見えてきた課題を、地域支援活動に活かし、また地域支援活動が個別支援活動に活かされるような循環システムをめざし取組みを進めています。

- ◆コミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、高齢・障がい・子ども等の属性や分野に関係なく、支援の必要な人の相談に応じ、適切な支援に結びつけます。関係機関・団体や地域の方とつながりを持ちながら問題解決に向けて、当事者に寄り添っていきます。



2. 「ふれあいネット雅び」を中心とした相談援助・地域づくり

羽曳野市の地域福祉の最大の特徴は、「ふれあいネット雅び」による小学校区の相談援助体制が充実しているところにあります。

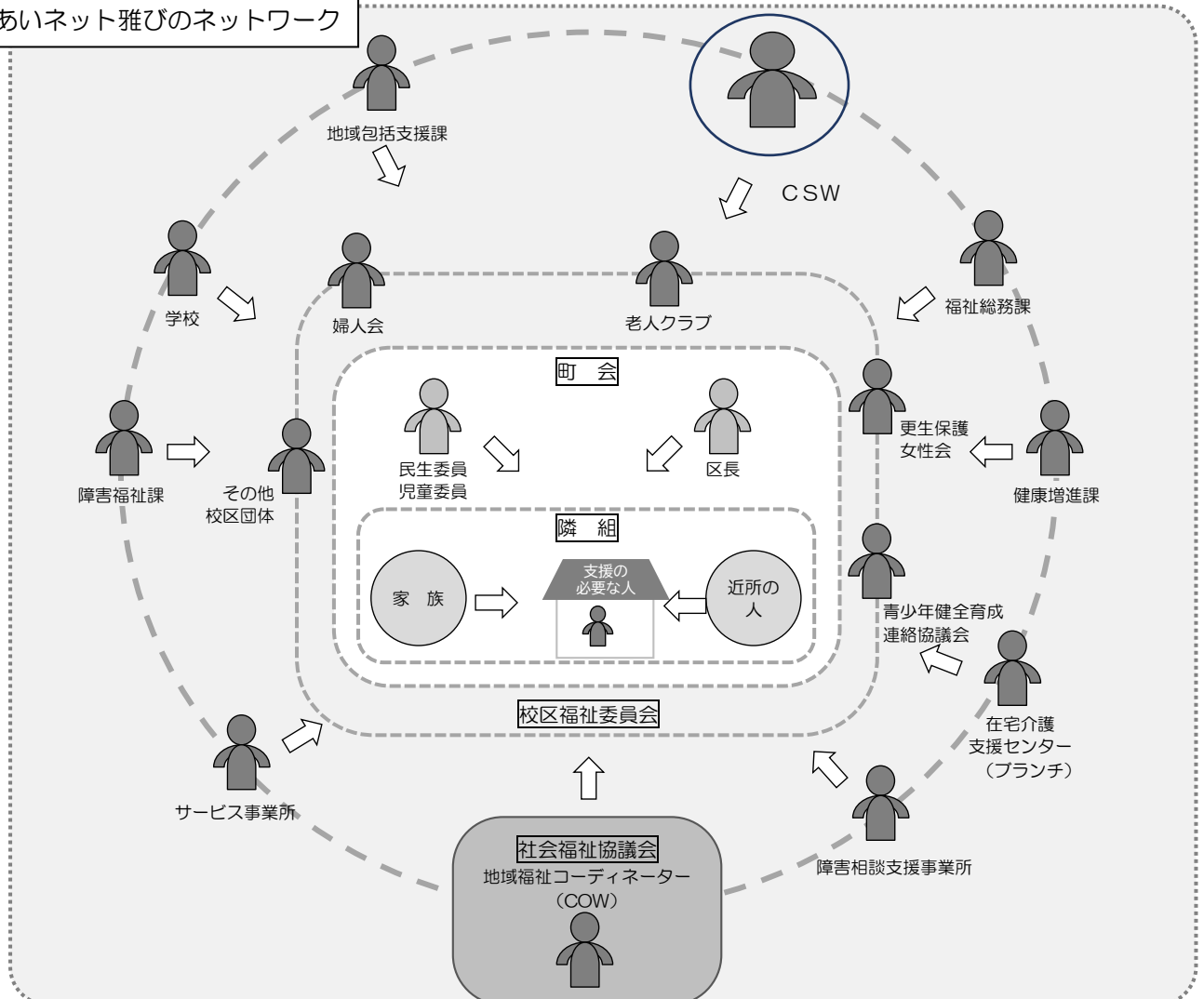
校区福祉委員を中心とした小地域ネットワーク活動（※）に、行政機関と市社会福祉協議会、そして社会福祉法人をはじめ、地域の福祉関係の事業所などが加わり、協働して支援を行う仕組みが「ふれあいネット雅び」です。

各小学校区では、民生委員・児童委員や校区福祉委員、町会など、最も身近な場所で困りごとを抱えた方を発見し、専門的な支援につなぎ、地域での見守りを行っています。同時に、小地域ネットワーク活動に参加されている方々がお互いに思いを確認し合い、地域住民自らが地域福祉を推進する原動力を創りだしていきます。※小地域ネットワーク活動：校区福祉委員会が推進する見守りや手助けなどの個別援助活動とサロン活動等のグループ援助活動。

「ふれあいネット雅び」の主な役割

- ① 地域の見守りからの発見や困りごとを抱えた方からの相談をいったん受け止め、専門職につなぎ、早期に支援を行う機能
- ② 地域の福祉ニーズに合った社会資源を地域住民、市、専門機関が協働し開発する機能
- ③ 福祉意識の醸成など学び合いの機能
- ④ 事業推進機能

ふれあいネット雅びのネットワーク



3. CSW の活動実績（令和元年度・令和 2 年度）

◆令和元年度

（1）対象者別

相談対象者	延べ件数	件数	相談者数
高齢者	834	76	
（うち）1人ぐらし高齢者	445	54	
（うち）高齢者のみの世帯	389	22	
障がい者	131	7	
（うち）身体障がい者	1	1	
（うち）知的障がい者	21	1	
（うち）精神障がい者	109	5	
子育て中の親子	33	9	
一人親家庭の親子	74	5	
青少年	0	0	
DV 被害者	0	0	
ホームレス	0	0	
外国人（中国帰国者を含む）	0	0	
その他（生活困窮者）	437	11	
その他（ボランティア）	12	2	
その他（ひきこもり）	155	11	
その他（一般）	485	51	
その他（アルコール依存）	0	0	
合計	2,161	172	148

対象者については高齢者の相談が多くなっている。障がい者の相談では、精神障がい者の相談が多くなっている。



(2) 相談内容別

相談内容	延べ件数	件数
福祉制度・サービスに関する相談	596	69
生活に関する身近な相談	484	84
健康・医療に関する相談	716	80
生活費に関する相談	225	30
就労に関する相談	73	12
財産管理・権利擁護に関する相談	30	4
消費者被害に関する相談	4	1
多重債務に関する相談	27	6
DV・虐待に関する相談	18	6
地域福祉・ボランティア活動に関する相談	67	10
住宅に関する相談	102	14
子育て・子どもの教育に関する相談	43	7
その他（避難行動要支援者に関するもの）	180	26
その他（ひきこもり）	178	16
その他（フードバンク）	2	3
合計	2,745	368

相談内容については、「健康・医療に関する相談」が多くなっており、ついで「福祉制度・サービスに関する相談」が多くなっている。



◆令和2年度

(1) 対象者別

相談対象者	延べ件数	件数	相談者数
高齢者	831	137	
（うち）1人ぐらし高齢者	521	98	
（うち）高齢者のみの世帯	280	39	
障がい者	733	38	
（うち）身体障がい者	79	9	
（うち）知的障がい者	49	9	
（うち）精神障がい者	605	20	
子育て中の親子	75	13	
一人親家庭の親子	49	10	
青少年	9	3	
DV 被害者	5	3	
ホームレス	0	0	
外国人（中国帰国者を含む）	5	2	
その他（生活困窮者）	600	41	
その他（ボランティア）	18	1	
その他（ひきこもり）	147	26	
その他（一般）	995	43	
その他（アルコール依存）	0	0	
合計	3,467	317	252

対象者については一人ぐらし高齢者の相談が多くなっている。障がい者の相談は、前年度に比べ約5倍の相談件数となり、特に精神障がい者の相談が約5倍に増加している。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、生活困窮者の相談が前年度に比べ多くなっている。



(2) 相談内容別

相談内容	延べ件数	件数
福祉制度・サービスに関する相談	638	136
生活に関する身近な相談	1,023	156
健康・医療に関する相談	720	138
生活費に関する相談	268	52
就労に関する相談	83	22
財産管理・権利擁護に関する相談	35	11
消費者被害に関する相談	9	5
多重債務に関する相談	10	5
DV・虐待に関する相談	20	11
地域福祉・ボランティア活動に関する相談	21	7
住宅に関する相談	458	45
子育て・子どもの教育に関する相談	48	18
その他（避難行動要支援者に関するもの）	38	21
その他（ひきこもり）	176	26
その他（フードバンク）	17	10
合計	3,564	663

相談内容については、「福祉制度・サービスに関する相談」「生活に関する身近な相談」「健康・医療に関する相談」が多かった。また、「ひきこもり」相談や「生活費に関する相談」「住宅に関する相談」も増えてきている。



4. 個別支援活動の事例

相談事例1 <複合的な課題を抱えた家族の支援>

◆困りごと

- ・住宅ローンの支払いができなくなり、引っ越しを余儀なくされた家族
- ・2年間ひきこもりの長女
- ・認知症の母親
- ・失業した父親



引っ越さないといけない、長女の精神科受診、居場所、母親の金銭管理や家事ができなくなっていること。

◆相談の経緯

- ・近所の方が、社会福祉協議会に相談



社会福祉協議会からCSWにつながる

◆CSW が関わる前の状況

競売にかけられた自宅

父親と娘の関係不和

家の片づけ

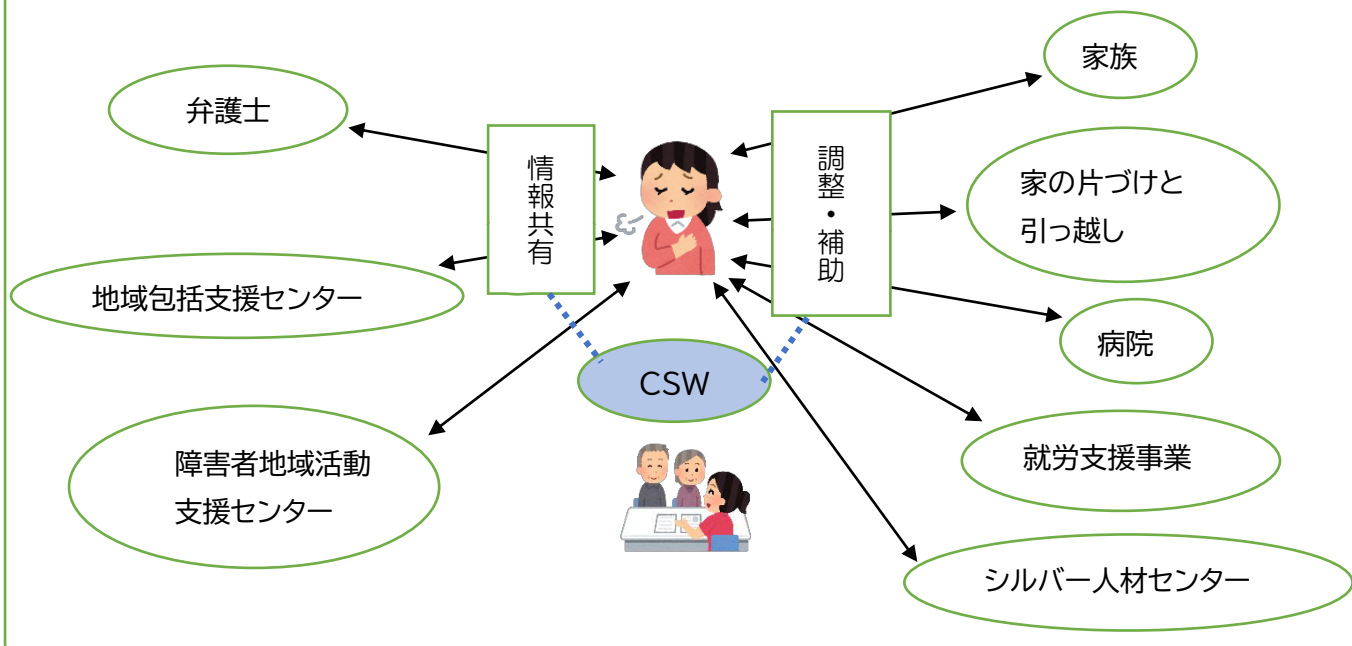


不動産会社の人からお金を要求され

ひきこもり

家計管理や家事が困難な母

◆CSW の関わり後、本人をとりまく環境



◆支援のおおまかな流れ



相談

支援開始

- 自宅のローンが払えず競売にかけられる。
- 近所の方から羽曳野市社会福祉協議会の生活困窮相談

3か月

- 訪問し、家族の状況確認および、思いを聞き取る。
- 生活状況や経済状況、精神状況を伺い家全体の困り事を聞く

4か月

- 精神障がい者相談支援事業所との調整と話し合い

5か月

- 競売のことで関係機関と調整
- 引っ越し業者と連絡調整
- 介護保険料等の滞納について娘さんに CSW が同行支援

6か月

- して整理
- 地域包括支援センターと連絡調整・情報共有
- 介護保険サービス利用申請

8か月

- 父親は、シルバー人材センターを利用

9か月

- 母親は、デイサービスを利用

◆現在の様子

- 父親：週5日シルバー人材センターから派遣され、体調にあった仕事ができるようになった。
- 母親：介護サービスを利用し、体調や生活リズムが整ってきた。
- 長女：病院へ通院を始めたことで精神的に落ち着きつつあり、不安が軽くなり就労支援につながる。

相談事例2 <独居高齢者の支援>

◆困りごと

- ・月に2～3回、家の裏にある事務所から出てくる“におい”が気になって眠れない。
- ・右足が悪く、生活動作に不安がある。
- ・地域に知り合いがおらず、孤立している。

◆相談の経緯

- ・本人が民生委員児童委員に相談



担当民生委員児童委員から CSW につながる

◆CSW が関わる前の状況

高齢・一人暮らし

右足が悪い

地域で孤立



◆CSW の関わり後、本人をとりまく環境

民生委員

ケアマネジャー

訪問介護

情報共有



連絡・調整

主治医（内科）

精神科

地域内の喫茶サロン

CSW

◆支援のおおまかな流れ

支援開始

- ・担当民生委員児童委員が来所し、相談される。

1ヶ月

- ・本人の思いを聴く。
- ・環境衛生課に“におい”の測定について相談
- ・本人の思いを聴き取る中で、足が悪いことについて相談を受ける。
- ・本人宅裏の事務所を訪問し、事務所内を見せてもらう。
- ・自費ベッドについて情報収集。

2ヶ月

- ・本人宅を民生委員児童委員と訪問。
手すりレンタルの希望があり、介護保険申請を行うこととなる。
異臭に関する訴え有り。
- ・高年介護課に介護認定申請。
- ・民生委員児童委員が来所し、“におい”に関する相談を聴いたことの報告。
- ・訪問調査に同席。
- ・本人からの“におい”に関する相談があり、訪問。

3ヶ月

- ・主治医（内科）を訪問し、“におい”に関する相談内容を伝える。
主治医から本人に専門病院を紹介するとのこと。
- ・介護認定（要支援）を受け、ケアマネジャーを探す。

4ヶ月

- ・主治医（内科）より連絡。
本人に「眠れない」ことなどに関する病院を紹介したとのこと。
- ・精神科受診の段取りをし、同行受診。

5ヶ月

- ・本人、台所で転倒。状況をケアマネジャーに伝え、訪問介護が入ることとなる。
- ・地域の喫茶サロンに民生委員児童委員とお誘いし、サロンに行くこととなる。

○現在の様子

- ・週2回の訪問介護による買い物支援や掃除支援を受けて、自宅での生活を継続している。
- ・自費ベッドのレンタル、介護保険での手すりレンタルを受けている。
- ・地域内の喫茶サロンに月2回出向き、友人・知人との交流を楽しんでいる。

5. 地域支援活動の事例（地域福祉専門職ネットワーク活動）

◆専門領域を超えた包括的な相談支援体制の構築に向けて

羽曳野市では全ての市民が世代や背景を問わず安心して住み慣れた場所で生活し続けられるように、住民と行政、専門機関が協働し、制度と制度の狭間に落ち込む人を生み出さない重層的なネットワーク「ささえあいネットはびきの」の構築を推進しています。

住民にとって最も身近な地域として小学校区を基本とした第1層には「ふれあいネット雅び」によるネットワークを構築しています。住民組織と福祉職、行政職が、その小学校区に住む方々の課題解決を目指して話し合う場です。

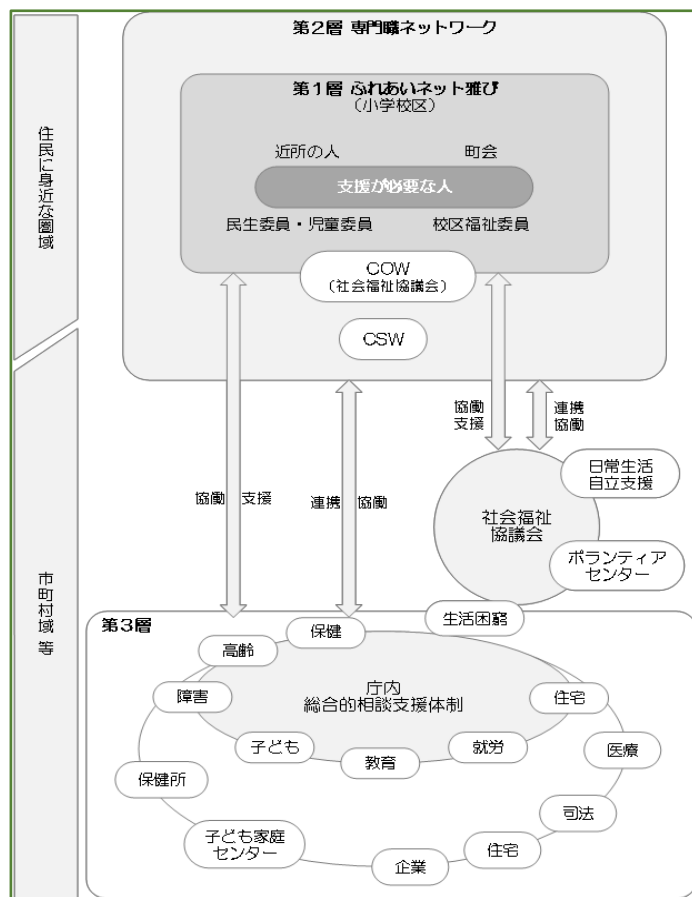
第3層は羽曳野市全体を指し、新たな福祉サービスの開発や施策の検討など政策エリアとして機能しています。

そして、1層と3層の中間に位置する第2層では、CSWが中心となって様々な組織や機関、施設が協働できるネットワークの構築を目指しています。

それぞれ専門領域や得意分野がある一方で、活動の中では領域外の課題を発見することがあります。近年では福祉課題が複雑・多様化する中で、一つの専門領域で対応することが困難な事例も多数報告されています。

そのような事例に出会ったときに、一人で悩むのではなく、諦めるのではなく、その領域を専門とする誰かに繋げることができるよう「羽曳野市地域福祉専門職ネットワーク」の構築を進めています。一つの世帯でお困りになっている方が一人とは限りません。専門職同士がつながることで「個人単位」ではなく「世帯単位」、さらには「地域単位」の支援ができればと考えています。

この取組みは全く新しいネットワークを作るというものではなく、これまで地域の専門職のみなさんが構築されてきた既存の多種多様なネットワークを、地域福祉専門職ネットワークで出会った専門職が活用（シェア）することで、それぞれのネットワークがさらに活性化され、重層的なセーフティネットが羽曳野市に張り巡らされることを目指しています。今後も地域の専門職・住民のみなさまと一緒に、羽曳野市民が安心して暮らし続けられる地域を作って行きたいと思えます。



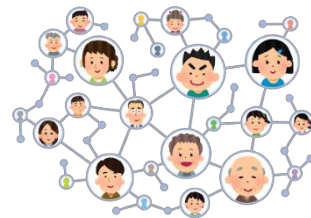
ささえあいネットはびきの イメージ図

令和元年度 第1回

羽曳野市地域福祉専門職ネットワーク交流会

羽曳野市では『制度の狭間をうまない地域におけるネットワーク構築』を目的に、**地域福祉研修会（H28）**、**地域福祉専門職ネットワーク交流会（H29・H30）**を開催してきました。

令和元年度第1回は、エリアの垣根を取り払い、羽曳野市で福祉職・医療職に就いて、おおむね3年目までの方々に参加してもらいたい研修を企画しました。



昨年度、中間エリアネットワーク専門職アンケートをこの交流会に参加されたことのある専門職に行った結果、経験年数3年未満の方や非正規雇用の職員の参加が少ないことが分かりました。そのため、今回は、おおむね3年未満の福祉・医療専門職を対象とした交流会を企画しました。

専門職間の顔の見える関係づくりの場として活用してください！

地域における多職種連携を進める場づくり

羽曳野市では、すべての市民が世代や背景を問わず安心して、住み慣れた地域で生活しつづけられるように、住民と行政・専門機関が協働し、制度と制度の狭間に落ち込む人をうみださない重層的なネットワーク（ささえあいネットはびきの）を構築していきます。

<ようこそ、羽曳野の福祉・医療現場へ ～つながる・ひろがる支援の輪～>

日時：令和元年7月23日（火）

14：30～17：00（受付14：00～）

場所：羽曳野市役所別館3階会議室

対象：羽曳野市で福祉職・医療職に就いて、おおむね3年目までの職員（※正規・非正規の別は問いません）

内容：事例検討を通じて、参加者どうしの得意な面を知り合い、関係作りを行う。

人数：先着30名

参加費：無料

締切：7月9日（火）

羽曳野市福祉総務課

TEL 958-1111（内線1122）

羽曳野市社会福祉協議会

TEL 958-2315

主催：羽曳野市・羽曳野市社会福祉協議会

協力：羽曳野市福祉施設連絡会・羽曳野市介護保険事業者連絡協議会

令和元年度 第2回

羽曳野市地域福祉専門職ネットワーク研修会

ソーシャルワークの視座に立った 排除のない実践

- ・ソーシャルワーク、その専門職なる実践とは
- ・ソーシャルワーク専門職の価値基盤
- ・専門職の標準的な「排除のない支援」とエンパワメント



開催

日時・会場

日時: 2020年 1月 27日 (月) 10:00 ~ 16:30

会場: 羽曳野市総合福祉センター2階研修室

講師

コビラ ヒロコ
小平 裕子氏 ソーシャルワーカー
神戸国際医療交流財団特任フェロー

対象

- ・市内の施設や相談支援機関、事業所に所属する職員で、特に経験年数が5年以上の中堅職員から担当長レベルの職員
- ・ソーシャルワーカー以外の専門職の方で、ソーシャルワークに興味のある方も受講して頂けます

30名

※先着順に受付します。募集期間内であっても定員になり次第募集を締め切り、お申込みをお断りする場合があります。

羽曳野市では『制度の狭間をうまない地域におけるネットワーク構築』を目的に、地域における多職種連携を推進する場づくりを進めています。これまでに地域福祉研修会（H28）、地域福祉専門職ネットワーク交流会（H29・30）を開催してきました。

今年度は、7月の地域福祉専門職ネットワーク交流会に続き、「ソーシャルワークの視座に立った排除のない実践」をテーマに研修会を企画しました。複合多問題を抱える方の支援に最も重要なソーシャルワークの価値を学び、その後の多職種連携に活かしていきましょう。

問合せ先

羽曳野市福祉総務課 958-1111 (1121)
羽曳野市社会福祉協議会 958-2315



主催: 羽曳野市 羽曳野市社会福祉協議会

共催: 羽曳野市福祉施設連絡会 羽曳野市介護保険事業者連絡協議会

令和2年度 羽曳野市地域福祉専門職ネットワーク研修会

目指せ！連携上手！！ ～連携の“いろは”を学ぼう～

この交流会は、羽曳野市に配置されているコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が企画・運営をして、羽曳野市で活動する福祉の専門職同士が顔の見える関係を築き、連携を取りやすくなることを目標として開催されています。

本年度は、コラボレーション実践研究所 所長でいらっしゃる 山中京子 先生を講師としてお招きし、多職種での連携と協働に関する講義を予定しております。

どの専門領域でも支援を行う際には、その人の生活全体を支えられるような視点や関わりが必要です。それは一つの事業所だけで行えるものではなく、他機関・他職種との効果的な連携・協働が重要となります。複雑なケースであれば、その重要性はより高くなるでしょう。ぜひこの機会に学びを深め、よりよい連携について考える機会にしませんか。

日時 10月30日（金）、11月20日（金） 連続2回講座

いずれも 13時30分 ～ 16時30分（13時00分 受付開始）

※申し込まれる際は基本的に2回とも出席できるよう調整をお願い致します。

会場 羽曳野市役所 別館2階 研修室

対象者 羽曳野市で活動されている福祉職で、多職種連携について学びたい方

【定員35名程度】

※内容的に活動年数の浅いの方が聞きやすいかもしれません。

もちろんベテランの方の「もっと学びたい」という熱意も歓迎いたします。

講師 山中 京子 先生（コラボレーション実践研究所 所長）

- ・津田塾大学卒業後、米国ハワイ州立ハワイ大学大学院ソーシャル・ワーク校修士過程を卒業。
- ・東京都精神医学総合研究所や東京大学大学院医学系研究科において客員研究員として HIV 陽性者への支援やチーム医療について研究を進める。
- ・大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科および同大学地域保健学域教育福祉学類にて研究と教育に従事。
- ・定年退職後、兵庫県芦屋市においてコラボレーション実践研究所を設立。

主催 羽曳野市 / 羽曳野市社会福祉協議会

協力 羽曳野市福祉施設連絡会 / 羽曳野市介護保険事業者連絡協議会

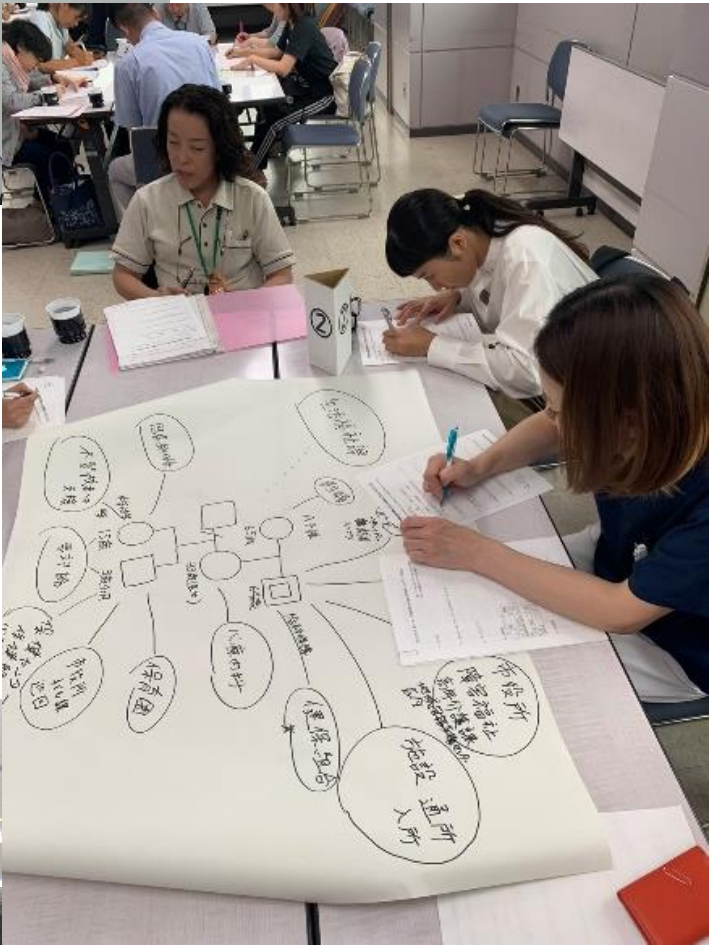
お問い合わせ

羽曳野市社会福祉協議会 072-953-8067

四天王寺悲田院 072-957-3731

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

羽曳野市地域福祉専門職ネットワーク交流会（研修会）の様子



6. 羽曳野市CSW 自己紹介

東エリア

【駒ヶ谷・西浦東・古市・古市南・白鳥】

穴戸 俊一（ししど しゅんいち）

羽曳野市社会福祉協議会
（☎958-2315）

（好きなもの）

カラオケ・唐揚げとハイボール・食べ歩き

（趣味・特技）

特技は、人の話をじっくりと聴くこと！
相談して下さる方の悩みにじっくりと耳を傾けます。

（仕事への思い）

まずは、相談を受け止めることを心掛けています。特技と繋がりますが、相談者の言葉に耳を傾け、何ができるかを考えて、共に解決していきます。

中エリア

【埴生・埴生南・羽曳が丘・西浦】

中 浩史（なか ひろし）

四天王寺悲田院
（☎957-3731）

（好きなもの）

楽しいお酒・知らない町を歩くこと

（趣味・特技）

特技はポジティブシンキング！
趣味は、音楽。いまは雅楽器のひちりきを吹いています。

（仕事への思い）

話をしっかり聴くことを心がけています。その人の思いを大切に、一緒にゆっくり関わられるようなワーカーを目指し頑張ります。



西エリア

【高鷲・高鷲北・高鷲南・恵我之荘・丹比】

大賀 典子（おおが のりこ）

羽曳野市社会福祉協議会 西部事務所
（☎953-8067）

（情報お待ちしています！）

近頃の相談で、猫や犬の保護先やお散歩にいけないニーズが多くあります。どこかお力になってくれるところがあれば教えてください。

（仕事への思い）

しんどいな、困ったけどどうしたら…のお話を大切に伺い、話してよかったと思っただけのように心がけています。一人で悩まないでぜひお電話ください！

統括

前原 あゆみ（まえはら あゆみ）

羽曳野市社会福祉協議会
（☎958-2315）

（好きなもの）

陸上・サッカーの応援 アウトドア

（趣味・特技）

時間があればキャンプや旅行に行きたい。

（仕事への思い）

CSWへ相談していただいてよかったと思えるような相談窓口になるよう4人で力を合わせます。様々な機関や団体とも連携ができるよう頑張ります。



『羽曳野市コミュニティソーシャルワーカー活動報告書』

発行日： 2022（令和4）年 4月

発行： 羽曳野市

編集： 羽曳野市CSW連絡会

【事務局】羽曳野市誉田4-1-1

羽曳野市役所 福祉総務課 地域福祉担当

☎072-958-1111（1122）



インターネットで検索するには・・・

